

第 1 回 岬 町 総 合 教 育 会 議

令 和 7 年 2 月 1 0 日 (月)

第 1 回 岬 町 総 合 教 育 会 議

日 時 令和7年2月10日（月）午後1時30分開会～

場 所 役場3F 第二委員会室

出席委員 古橋教育長、宮川教育委員、奥野教育委員、中口教育委員、
出射教育委員、鳥居教育委員、奥田教育委員

出席理事者 田代町長、松井教育次長兼指導課長、岩田教育委員会事務局理事兼生涯学習課長、
青木教育委員会事務局学校教育課長、長根指導課参事、中西指導課参事、
川端まちづくり戦略室長、寺田企画政策推進監、岡田企画地方創生担当課長、
幸地企画地方創生担当主幹、多田企画地方創生担当係長

案 件

- (1) 不登校の現状と児童生徒への支援について
- (2) その他

配 付 資 料

- (1) 不登校の現状と児童生徒への支援について

(午後1時30分 開会)

岡田企画地方創生担当課長： これより令和6年度第1回岬町総合教育会議を開会させていただきます。私は、本日の会議の進行を務めさせていただきます、岬町まちづくり戦略室 企画地方創生担当課長の岡田でございます。よろしくお願いいたします。

はじめに配布資料の確認をさせていただきます。

まず、議事次第です。

次に、令和6年度総合教育会議

(不登校の現状と児童生徒への支援について)

以上2点でございます。

不足等ございませんでしょうか。

それでは、初めに、町長よりあいさつを申し上げます。

田代町長： 《 あいさつ省略 》

岡田企画地方創生担当課長： ありがとうございます。

次に、古橋教育長より御挨拶をお願いしたいと思います。

古橋教育長： 《 あいさつ省略 》

岡田企画地方創生担当課長： ありがとうございます。

本総合教育会議については、岬町総合教育会議設置要綱の規定により、町長が招集し、総合教育会議の議長となることとなっております。以降の会議の進行につきましては議長の田代町長をお願いいたします。

それでは、田代町長、よろしくお願いいたします。

議長： はい。それではご指名をいただきましたので、議長を務めさせていただきます。皆さま方にはご協力をよろしくお願いいたします。

会議の公開について確認いたします。

要綱第六条の規定に基づき、個人の秘密を保つため、必要があると認める時、その他公益上必要があると認める以外は公開となります。本日の案件については、一部非公開とする案件がございます。非公開部分については、傍聴者の入室は認めませんので、退出いただくことになりますが、よろしいでしょうか？

よろしくお願いいたします。はい、ありがとうございます。

それでは、事務局に確認いたします。本日の傍聴希望の状況についてご報告ください。

岡田企画地方創生担当課長：本日、傍聴の申し込みが行われておりますので、これ以降の会議について傍聴者に入室いただきます。少しお待ちください。

それでは、会議の進行をお願いいたします。

議長： はい。それでは、会議を進めさせていただきます。「不登校の現状と児童生徒への支援について」事務局から説明をお願いいたします。

中西指導課参事：《スライドを用いての説明省略》

議長： はい。どうもありがとうございました。ただいまの事務局の説明に対し、議員の皆様からの意見・ご感想をお伺いします。発言の方、よろしくお願いいたします。

委員： お伺いします。不登校の数がこの3年増えていますがやはりコロナが原因ですか？

中西指導課参事： はい。資料のところでいうと、岬町の不登校の数になると思いますが、やはり令和2年、令和3年というのは不登校全体として、13人、6人というふうに減少傾向にあったものが、令和4年、令和5年というところでは23人、22人というふうに20人台に増えていきますので、少なからずコロナ禍の影響もあるのかなと分析しています。

委員： 先日、勉強会がありましてそこで学校に行っていない子どもは家で何をしているのだろうという話をしたのですが、家では携帯でいろんなゲームができたりするので、それで遊んでいるのかなというのが多いのですが、岬町はどうなのでしょう。学校に行っていない子どもは地域や他の子ども達と今まであった関わりがコロナ禍により一気に閉ざされたと思うのですが。

中西指導課参事：はい。それぞれの子どもさんによって、家の中でどのように過ごしているかというところまでは把握しきれない部分もありますが、学校には行けないんだけど、授業には参加できるよという子どもに対しては、オンライン等で授業風景を配信するなどの工夫はさせてもらっています。

委員： はい。わかりました。

議長： 他にございませんか。

委員： はい。校内教育支援ルームのことでお聞きしたんですが、全部の学校にありますか？

中西指導課参事：校内教育支援ルーム担当の教員として、しっかり置いて、設置しているのは一校だけになります。他は教育支援ルームという形ではないんですけども、必要に応じてそういう対応はしています。

委員： ありがとうございます。その支援ルームを活用することによる効果をお聞かせ願いたいです。

中西指導課参事：はい。不登校の初期段階でちょっと学校に行きづらいな、何だかわからないけど教室に入りづらいなという、一旦の居場所や学びの場としては、非常に効果的な場所になっているというふうに分析しています。

委員： ありがとうございます。できれば、いろいろ難しいかもしれないですけど、各校にそうい

う支援ルームというのが今後できるといいなと思いました。

議長： 他にご意見はございませんか？

委員： はい。不登校生を生み出さないための学校づくりをされているということで、ちょっと具体的に教えていただけたらと思うんですけど、いかがでしょうか。主なことで結構ですが、中学校ではこういう授業をやっているや、中学校の魅力を生徒たちが感じるような政策や授業や行事もいろいろあると思うんですけど、そんな特色があるのがあれば、ご紹介いただきたいです。

中西指導課参事： はい。まず中学校においては『みさ中フェス』を二学期の初めにすることによって、長期休業明けになかなか学校に行けない子どもたちにも学校に行きやすいような取り組みをさせてもらっています。

松井教育次長兼指導課長： 今、先生がおっしゃっていたように中学校については、フェスタで盛り上げていこうということで、二学期がスタートします。小学校についても、いろんなイベントの方を執り行っています。多奈川小学校については『福祉アンド多奈川小フェスタ』など、深日小学校も淡輪小学校も子どもたちが楽しめるような機会を作っています。小学校については2学期のはじめは運動会の練習から始まっていきます。また、学芸会のことや様々なことも考えています。

委員： はい。ありがとうございます。お仕着せの行事とか、魅力があるというのは我々大人の感覚ではなく、子どもたちが自ら発信して作れるような環境で、それぞれ子どもたちから参加できるような行事や、支援の環境づくりをしていただけたらなという思いがちょっとありましたので、どんなことを具体的にやっているのかなと思って、お聞きしました。以上

です。

議長： 他にございませんか？はい。

委員： 不登校になってしまった子どもたちの休んでしまった期間の通級指導教室の確保設置に関しては、休んでしまった分の追いつくための勉強の効果とか出てるんでしょうか？

中西指導課参事： はい。通級指導教室は、発達に課題がある、児童生徒の自立活動をする場所になりますので、不登校と直接関係があると言えはちょっとずれるかなと思うんですけども、やっぱり不登校の背景に発達障害的な課題を持っている子どもに対しては、通級指導教室での自立活動、集団にどうやってなじんでいくのか、ソーシャルスキルや人間関係をどのように築いていくのかを勉強することによって、集団の中に戻りやすくなるという一定の成果はあるかなと感じています。

委員： ありがとうございます。

委員： 以前からこの不登校に関しましては、小中の段差ということがよく言われたんですけども、岬町の段差の現状はどうなのか、またそれを未然に防ぐための小中連携であるとか、先生方の相談会とか行われていると思うんですけども、現状の話をしていただけたらありがたいと思います。

中西指導課参事： はい。小中の段差解消につきましては、ちょうどこの時期ぐらいから小学校の担当者、中学校の担当者がいろいろな、例えば学力の面であったり、生徒指導の面であったりというところで、分野に分けながら、小学校6年生が中学校に行っても困らないように

連携を深めているところです。個々の子どもの情報も含めて、やり取りをさせていただきます。

委員： はい。不登校になりかけの子どもに対して先生方の学校の動き小学校なりの動き、中学校なりの動きがそれぞれあると思うんですけども、特に中学校の場合は生徒指導もいていますし、学年組織で動いていると思いますが、小学校の方は多奈川・深日小学校はクラスが少ないので、先生方の余裕が多分ないかなと思うんですけども、特に中学校はどういうふうな動きをされているのかなとちょっと疑問があります。

中西指導課参事： はい。中学校の先生が小学校によく見に行ってくれていて、小学校6年生の様子を事前につかんでということは密にさせてもらっています。

委員： 委員が先ほど校内支援ルームの設置についてご質問をされていましたが、教育支援センターに関しては、今後検討はされているのでしょうか。校内の教育支援ルームで子どもたちが不登校で通えないというところ校内であれば通える子どもはいてと思いますが、学校に行きづらい・学校に行けない子どもたちの対応としましては教育支援センターが設置されていけば通えると思いますので今後の対応を教えてくださいたいです。

松井教育次長兼指導課長： 先ほど支援のこと、不登校のこと、現状の支援のことお話いただきましたが、校内の要因・心身の要因は学校内でできることは支援しているところですが不登校の要因不明な子どもたちに関しては、今おっしゃっているような居場所が必要だと感じています。今後の課題といたしましても学校内で様々なことをやっていますが、限られた教員の中で対応してもらっているのではやはり支援も限られた状況になります。登校の要因不明な子どもたちの居場所作りはやはり教育支援センターが必要なのではと考えておりますが、今後状況を見計らって、またコストもかかる状態でありまして、専門的な人材が必要ということで、人材探しもしていかなくてはいけない。不登校支援に向けて、取り組ん

でいきたいと考えております。

委員：ありがとうございました。

委員：先日他地区の中学校の生徒指導の先生方とお話しましたが、他地区ではいじめから不登校になるの多いのですが岬町はどうですかと聞かれました。岬町はいじめが少ないようなので、その辺は頑張ってるのかなと思うんですけども、今後いじめに対して教育委員会としてはどんなことをしていったらいいと思われませんか。

中西指導課参事：はい。委員の質問ですが、いじめの早期対応、早期発見というところが非常に重要かなという風に考えています。いじめが起こらない学校づくりというところで、クラスづくりも含めてですけども、そもそもいじめの未然防止というところに力を入れていきたいなという風に考えています。

古橋教育長：教育支援センターのお話が今でしたが、不登校対策をしていくのに必要な事業だと十分認識しております。ただ同時に課題も認識しておりまして、先ほど次長も言いましたようにまず財源の問題が一つあります。それと人材の問題、寄り添いながら学習保障ができる人材が必ず必要になります。それと当然、不登校対策ですので、支援センターを作ったとしても、来てくれるかどうかというのがまだわからないです。学校の外に作るとなり、支援センターに通うとなると保護者の負担も一定増えてくるかなと思います。その辺の課題も整理しながら、教育委員会の中でまた検討していければなと思います。

議長： ただいまの説明以外で、他に何かございましたら、ご意見賜りたいですけども。

委員： この頃小学校に行って校長先生から様々な話を聞くんですけど、地域やPTAの話もいろいろ伺って、ちょっとなということも多いみたいです。先日、青少年指導員協議会の中で、コンプライアンス教育についてこうやっていこうかと意見がでました。PTAと地域を交えて、色んな意味で必要な時代になってきたと役所の中ではいろいろやっているんですけど、なかなか外では各種団体コンプライアンス協議が行われていませんし、PTAもあんまりしていないと思うので、一緒に行い、様々な意味で人権を含めて高めていきたいなと思うので、またその時はよろしくお願いします。

中西指導課参事： はい。今後ですけど、人権教育を中心にしながら、そちらの方も考えていけたらなというふうに思っています。

議長： ありがとうございます。他にございませんか。
事務局もないようですので、ただ今、事務局からの説明については了解していただいたようで、よろしいでしょうか。ありがとうございます。

議長： 他に何かございませんか。ないようですので事務局から今後のスケジュールについて説明をお願いしたいと思います。事務局お願いします。

岡田企画地方創生担当課長： 今後のスケジュールですが、岬町総合教育会議設置要項で規定する協議事項が出てきましたら、会議を開催することとなります。協議事項としては、予算を伴う重要な教育政策の方向性の協議や、児童生徒等の生命や身体に被害が生じる恐れがあると見込まれるなど、緊急事態への対処の事項があります。現時点では次回開催について今年度は予定しておりません。協議すべき事項があるときは、適宜会議を開催したいと考えております。また、本日の議事録につきましては公開することとなります。議事録が出来次第、委員の皆さまにもご確認いただきたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

以上です。

議長： はい。どうもありがとうございます。ただいま、事務局からの説明のありましたスケジュールの件についてご意見やご質問はないですか。ないようですので終わりにしたいと思います。本日は皆さま方には貴重なご意見をいただき、ありがとうございました。今後は総合教育会議の中で、皆さま方からのご意見やご提言を踏まえ、施策の展開を図っていくこととしております。本日はどうもありがとうございました。これをもちまして、令和6年の第1回岬町総合教育会議を閉会させていただきます。議員の皆さまには慎重な審議を賜りましたことを誠にありがとうございました。

岡田企画地方創生担当課長：本日はお忙しい中お集まりいただきありがとうございました。これで会議を終わりたいと思います。ありがとうございました。

(午後2時45分 閉会)